

ヒブ (Hib:インフルエンザ菌b型) ワクチン接種が完了していない方へ

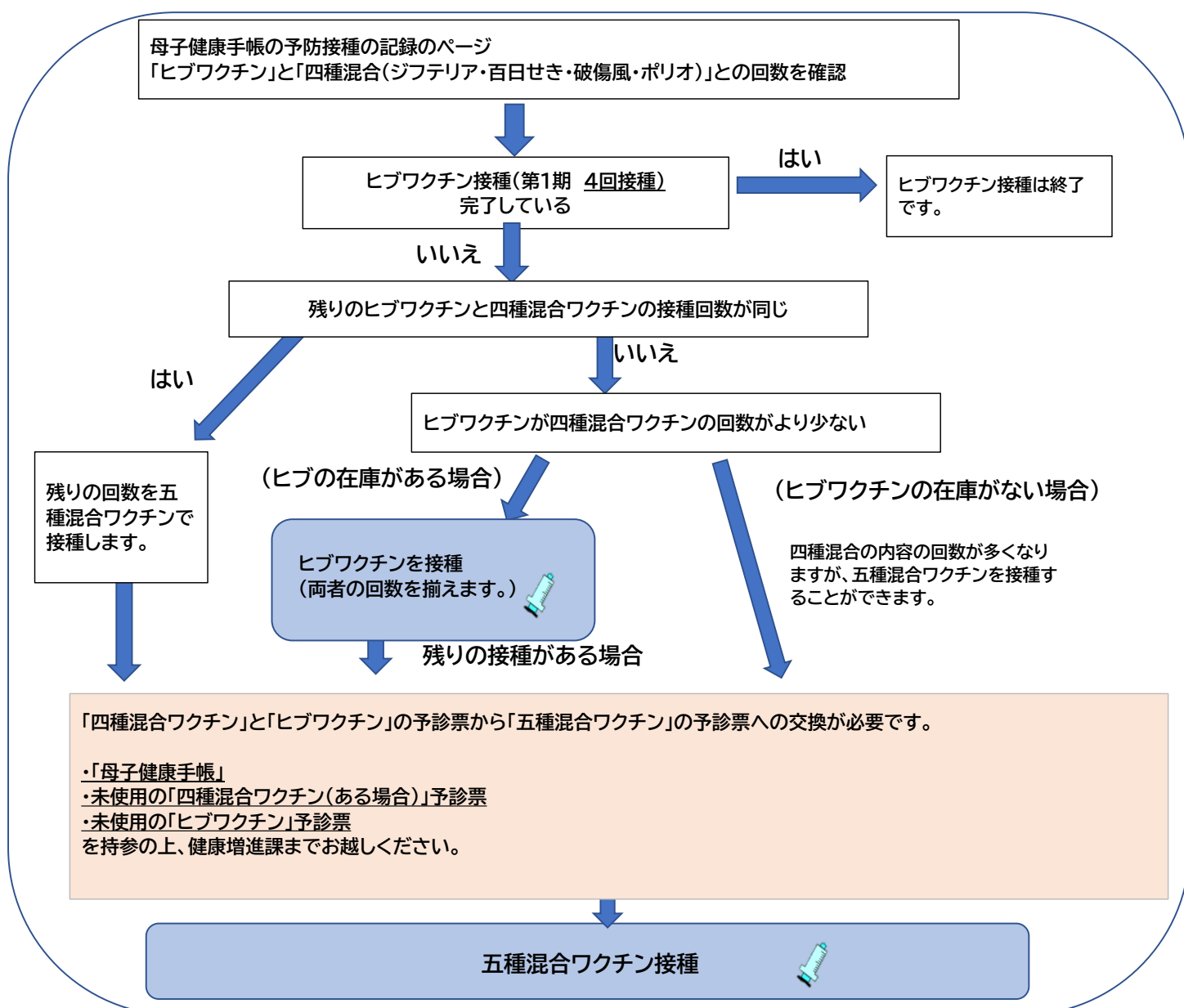
令和6年4月1日から五種混合ワクチン(※1)が定期接種として導入された関係で、ヒブワクチンは令和8年10月16日に使用期限を迎える製品をもって販売を停止する予定です。ヒブワクチンを接種できるのは、ワクチンの在庫がある間(令和8年10月頃まで)となります。定期接種では、原則として同一種類のワクチンを必要回数接種することになっています。

ヒブワクチンが完了しておらず、ヒブワクチンの在庫がなくなった場合は、五種混合に変えて接種を行うこととなりますので下記対応を参照ください。

(※1)五種混合:ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブの混合ワクチン

母子健康手帳の「予防接種の記録」のページにてご確認ください、接種を希望する指定医療機関へお問い合わせのうえ、以下の対応をお願いいたします。

【ヒブワクチンの在庫がなく予約ができない場合の対応について】



※四種混合の代わりに、「三種混合ワクチン(※3)」+「不活化ポリオワクチン」を接種される場合、健康増進課へご相談ください。

(注)三種混合ワクチンは、全国的に需要が高まり、限定出荷となっています。接種を希望した際に、直ぐに入手が困難な場合がありますので、お待ちいただくことがございます。あらかじめご了承ください。

(※3)三種混合:ジフテリア・百日せき・破傷風の混合ワクチン

【裏面へ続く】

【ヒブワクチンの接種対象者】

標準的な接種回数と間隔

ヒブワクチン	生後2か月～5歳未満	1回目を2～7か月未満で接種した場合：4回接種	初回1回目 ※27日以上 標準的には27～56日 初回2回目※注1 ※27日以上 標準的には27～56日 ※注1 7か月以上 標準的には7～13か月 追加	※注1：初回2回目・3回目の接種は1歳までとし、1歳を超えた場合は行わない。この場合、追加接種は可能だが、初回最後の接種終了後27日以上（医師が認める場合は20日以上）あけて接種。
		1回目を7～12か月未満で接種した場合：3回接種	初回1回目 ※27日以上 標準的には27～56日 ※注2 7か月以上 標準的には7～13か月 追加	※注2：初回2回目の接種は1歳までとし、1歳を超えた場合は行わない。この場合、追加接種は可能だが、初回最後の接種終了後27日以上（医師が認める場合は20日以上）あけて接種。
		1回目を1歳～5歳未満で接種した場合：1回接種	初回1回目	

令和8年度 定期予防接種指定医療機関

令和8年4月～

住所	医 院 ・ 病 院 名	電話番号	五種混合	ヒブ
撫養町	うがい医院	686-2307	●	●
	勝良医院	686-1216	●	
	徳島県鳴門病院	683-0011	●	●
	たきファミリークリニック	683-1235	●	●
	谷医院	686-3569	●	●
	元木医院	685-8282	●	●
	レディースクリニック兼松産婦人科	685-1103	●	●
鳴門町	岡崎内科循環器科	687-2720	●	●
	鳴門山上病院	684-1234		
大津町	田口小児科クリニック	683-1120	●	●
	原田内科	685-3351	●	●
大麻町	中西医院	689-1508	●	
	原田医院	689-2108	●	●

予防接種を受けるには予約が必要な場合があります。必ず事前に希望する接種医療機関にお問い合わせください。

※徳島県内の広域化に登録している医療機関でも接種可能ですので、希望の医療機関にお問い合わせください。



《お問合せ先》
鳴門市撫養町南浜字東浜170
鳴門市 健康福祉部 健康増進課（市役所2階）
☎ 088-684-1049